

# センスのよい法律文章の書き方

## ●プログラム●

### 【開催主旨】

ビジネスで作成すべき文書は多くありますが、書き方によって読み手の受ける印象は大きく変わります。訴訟や不服申立てなどの「法律文書」において結果を得るための説得力ある文章を書く方法論を探求した『センスのよい法律文章の書き方』（中央経済社、2012年）の著者が、同書を使って、どのようにしたらよい文章が書けるかのアイデアとヒントを解説します。

◆日時：2016年5月23日（月） 13:30～16:30

◆会場：東京・麹町 「企業研究会 セミナールーム」

◆講師：青山学院大学 法学部教授 木山 泰嗣氏

### 【略歴】

- ・青山学院大学法学部教授（税法）。鳥飼総合法律事務所客員弁護士。
- ・1998年 上智大学法学部法律学科卒。
- ・2001年 司法試験合格
- ・2003年 弁護士登録（第二東京弁護士会）、鳥飼総合法律事務所入所。
- ・2011年に『税務訴訟の法律実務』（弘文堂）で第34回日税研究賞「奨励賞」を受賞。
- ・2015年 青山学院大学法学部教授に就任。

### 【著書】

『分かりやすい「所得税法」の授業』（光文社新書）、『センスのよい法律文章の書き方』（中央経済社）、『法学ライティング』（弘文堂）『小説で読む民事訴訟法』（法学書院）、『反論する技術』（ディスカヴァー・トゥエンティワン）『法律文書作成のためのリサーチ術』（レクシスネクシス・ジャパン）など（単著の合計は42冊）。

## ●参加要領●

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 **FAX 03-5215-0951**

\*当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からもお申し込みいただけます

### ●受講料●1名（税込み、資料、書籍代含む）

正会員	34,560円	本体価格 32,000円
一般	37,800円	本体価格 35,000円

- 申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてにFAXいただくか、当会ホームページからお申し込み下さい。後日（開催日1週間～10日前までに）受講票・請求書をお送り致します。
- 申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。
- 会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。
- 最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。

一般社団法人企業研究会

担当：村野 E-mail [murano@bri.or.jp](mailto:murano@bri.or.jp)

〒102-0083

東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

TEL 03-5215-3550 FAX 03-5215-0951

161171-0303	※	2016.5.23	センスのよい法律文章の書き方
会社名			
住所	〒		
TEL	FAX		
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			

# センスのよい法律文章の書き方

## 序章 あなたの文章は読みにくい？ 読みやすい？

### 1. 読みやすいといわれる文章を書く技術

- (1) なぜ、文章が重要なのか？
- (2) 文章はだれのために存在しているのか？

### 2. わかりやすいといわれる文章を書く技術

- (1) 1文が短い
- (2) 主語と述語の順序が統一されている
- (3) 用語が統一されている
- (4) タイトルが適切に書かれている
- (5) 引用であることが示されている など

### 3. 論理的だといわれる文章を書く技術

- (1) 接続性が適切に使われている
- (2) 形式面と実質面の双方から主張が展開されている
- (3) 必要性和許容性の双方から主張が展開されている
- (4) 原則論と例外論を区別して主張が展開されている
- (5) 客観面と主観面を区別して主張が展開されている など

### 4. 読み手の心を動かす文章を書く技術

- (1) 身近な問題として感じられる工夫がされている
- (2) 権威が的確に示されている
- (3) 統計データ・数字が示されている など

### 5. 結果を出すための文章を書く技術

- (1) 複雑な事案をわかりやすく伝えている
- (2) 最も重要なポイントを自然に伝えている
- (3) 多くの人に支持されていることが示されている
- (4) 社会問題であることが示されている など